第４１７回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和８年９月１６日

第４１７回香川海区漁業調整委員会議事録

１．開催年月日　　令和８年９月１６日（水）
委員会：12時59分～14時11分

２．開催場所　　高松市北浜町四丁目８番25号
漁連会館５階　中会議室

３．出席した委員

会長	北尾	登史郎
委員	山本	浩智
〃	橋本	時雄
〃	北野	廣治
〃	宇山	哲司
〃	松本	伊三郎
〃	木下	一彦
〃	小山	雅司
〃	一田	弘樹
〃	宮地	利博
〃	嶋野	勝路
〃	石原	千代子
〃	筒井	由果
〃	島瀬	勇二

４．関係列席者

水産課、事務局

事務局長兼漁業調整室長	植田　豊
事務局次長兼室長補佐	石田鉄兵
事務局次長兼室長補佐	益井敏光
副主幹	小林　武
主任	湯谷　篤
主任	宮奥昴次
主任技師	丸山俊輔

５．議事事項とその結果

第１号議案　「香川海区漁業調整委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正について（協議）」

内容について事務局が説明し、了承された。

第２号議案　「全国海区漁業調整委員会連合会による国への要望（令和９年度）等について（協議）」

内容について事務局が説明し、了承された。

第３号議案　「令和８年度（第61回）全国海区漁業調整委員会連合会西日本ブロック協議会の開催について（報告)」

内容について事務局が説明した。

第４号議案　「資源管理の状況等の報告（共同漁業権、定置漁業権）について（報告）」

内容について事務局が説明した。

第５号議案　「次期漁業権一斉切替えに向けたスケジュールについて（報告)」

内容について事務局が説明した。

６．議事のあらまし

委員会を開会した後、北尾会長が議長となり、議事録署名人に北野委員と石原委員を指名して議事を進行した。

〔北尾会長〕

それでは議題に入ります。第１号議案「香川海区漁業調整委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正について」事務局より説明願います。

〔小林副主幹〕

（資料１に基づいて説明）

〔北尾会長〕

この件につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

（　意　見　等　な　し　）

〔北尾会長〕

それでは、この件につきましては承認したいと思います。

続きまして、「全国海区漁業調整委員会連合会による国への要望（令和９年度）等について」事務局より説明をお願いします。

〔湯谷主任〕

（資料２（P.23～26）に基づいて、「資源管理」を説明）

〔北尾会長〕

一旦、資源管理のところで、説明を切りたいと思います。

〔湯谷主任〕

ここまでのところで、ご質問等がありましたらお願いします。

〔山本委員〕
（６）『漁獲量把握と報告体制の強化』の案文（資料26ページ）に「漁獲から水揚げ・流通に至るまでの実態」とあります。漁業者は獲るだけで、農家とは違います。スーパーなどでは香川県産か瀬戸内産かなどを表示する流通の仕組みがありますが、この「流通」には、販売に関する意味も含んでいるのですか。やはり、小規模な漁業者が瀬戸内海は多いのですから、流通といえば販売まで含んでないといけないと思います。農家ははっきりしています。中には小さいものを混ぜて売る人もいるかもしれませんが、魚の場合は、スーパーに行けば、この時期に獲れない魚も並んでいて、志度湾産とか瀬戸内産とかの産地が記載されています。それも流通の中に入っているのですか。
〔益井室長補佐〕
今、山本委員がおっしゃった趣旨がこの文言に含まれていると思います。水産物は流通構造が複雑で、単に漁業者が報告する制度を設けたとしても、共販や漁協を通らない市場外流通もあります。実態把握をした上で、制度設計してくださいという意味がここに込められているのだと思います。原案は我々が作っていないので、正解かどうかわかりませんが、この字面を見る限りは、そういう趣旨なのだろうと思います。
〔山本委員〕
やはり流通と書くのなら、漁業者が獲ったものを流通に乗せて、販売するというところまで、きちんと書かなければ、ブランドのイメージも消えるし、安く買い叩かれるところもあると思います。格差がすごく大きくなってくるので、流通にそういう意味合いを持たせた文言が入るほうがいいのではないですか。
〔木下委員〕
でもそれだと、ナマコのように、ガラス張りになります。
〔益井室長補佐〕
制度としては、漁業法以外に水産物流通適正化法があります。シラスウナギやクロマグロが対象となっており、厳格に管理しようとすれば、流通も上流から下流まで切れ目ない制度にすべきですが、すべての水産物に適用するのは大変なので、そこはメリハリつけて対応すべきだと思います。今の文言に、山本委員のおっしゃった趣旨は含まれていると思います。
〔山本委員〕
漁連も漁協も安全安心な魚を提供しようとしています。よそから魚を持ってきて、消費者が購入しても、これがどこの産地かはわからないと思います。例えばタイ一匹、一体いくらするかわかりますか。この流通という言葉を入れるのだったら、やはり販売のところまで考えないといけません。自分のところで加工をしたい組合もあるし、組合によっては仕切書が入ってくるところと、そうでないところがあります。これは自分たちの管理の仕方だろうと思います。それから単価の面ですが、50円のものが店頭では千円になっていることがあります。矛盾していないかという話です。そういうことが起こるのですから、やはり販売という文言を入れなければいけないと思います。
〔植田室長〕
山本委員が言われているのは、「流通」に関する話だと思いますが、この項目は「資源管理」です。

〔山本委員〕
実態を把握できる報告を整備し、漁獲量把握の仕組みを構築するのであれば、そういう仕組みも正していかなければ、漁業者の首を絞めるだけだと思います。
〔植田室長〕
ご意見を承りましたので、様式１に書いていただきたいと思います。また、いろいろな意見が出てくると思いますが、会長とも相談させていただきます。
〔山本委員〕
日本語は難しいですね。これに関してだけの仕組みになるのか、それとも全体に対しての仕組みになるのか、その目的がわからない感じです。
〔植田室長〕
とにかく書いていただいて、事務局の方で整理いたします。
〔山本委員〕
シラスウナギを毎日大量に獲っていますが、制限はないのですか。
〔植田室長〕
正規で許可を持っている人の上限は、その池の大きさ等に合わせて個々の池入れ量は決められています。
〔山本委員〕
ああいう組織はどんなものか知りませんが、よくわかりません。
〔石田室長補佐〕
毎月報告をしてもらっています。
〔山本委員〕
まあとにかく、思いをわかってくれたらいいのです。
〔北尾会長〕
シラスウナギ等の流通については、資料の20ページで、『沿岸漁場の秩序維持について』というところで要望を上げておりますので、このことかなという気がします。それと、山本委員がさっき言われた販売面におけるその産地表示が適当かどうかというのは、65ページに、要望事項は、「漁業調整」や「漁業管理」に関するものに絞り込むとありますので、流通は馴染むかどうかという気はします。また、全国の事務局とも相談しながら、どう反映させていくか検討したいと思います。その他、何かございますか。資源管理は以上でよろしいでしょうか。

（　一同、賛同　）

〔北尾会長〕
続きまして、事務局から「海面利用」について説明をお願いします。
〔湯谷主任〕
（資料２（P.32～33・59・65）に基づいて、「海面利用」を説明した後、事務局要望案を配布し、説明）
〔北尾会長〕
ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますか。
〔木下委員〕
遊漁船はＪＣＩを取得しているはずですが、県は何隻か把握しているのですか。

〔湯谷主任〕
遊漁船業者の数は把握しています。
〔木下委員〕
それなら、前にも言ったように、組合に管理させたら間違いないのではないですか。准組合員でもいいのですが、組合がこれだけ縮小しているのですから、組合の儲けのためではないですが、組合が管理したら、間違いなく言うことを聞くと思います。会を作れと言うのではなく、組合に入れという方がいいのではないですか。会を作れと言ってもなかなか作れないと思います。
〔益井室長補佐〕
遊漁船業者は個々に県の登録を受けていますが、なかなかその意見集約というのが難しい中で、漁協に入ってもらって、それぞれの地域単位で漁業者と一緒に海の利用の仕方や資源管理について話し合っていけたらいいということですね。
〔木下委員〕
彼らは、海を汚し、魚を獲るばかりで何もしません。漁業者は魚も獲るけど、掃除や資源管理もしています。それなら、組合に加入させた方が間違いないのではないですか。その方向性の方がいいと思います。香川県からでも、どの県からでもいいのですが、国に要望したら実現できないかと思っています。
〔石田室長補佐〕
組合加入というのは自由なので、それは難しいです。
〔木下委員〕
下津井の港だけでも500隻はおり、組合が係船料を徴収しています。岡山県は故障している船はすべて撤去し、岡山県の遊漁は、皆漁船登録をしています。香川県も漁船登録をしたらいいと思います。組合も儲かりますし。
〔益井室長補佐〕
木下委員がおっしゃっていることは合理的だと思いますので、そういう方向に促すことができないか、考えていきたいと思います。
〔木下委員〕
お願いします。
〔北尾会長〕
その他、何かありますか。
〔筒井委員〕
原案では、全国的な資源管理導入ルールを図ることと書かれているのですけど、修正案では、誰がするかっていうところが、無かったのかなという気がするのですけど、それを国に求めるとか、全国的なとか、入れなくていいのでしょうか。
〔益井室長補佐〕
筒井委員がおっしゃった部分は、「資源を利用する者全体による実効性のある資源管理を実現するため」に、そういった意味合いが込められていると思います。原案の文章も、色々なことが書かれていて、どの部分を特に強調したいのかというところがボヤケているように思います。私たちの思いとしては、特にプレジャーボートも含めた資源管理を進めていくための体制や制度が必要という点が一番言いたいところです。全漁調連が修正に賛同いただけるなら、国もこれまで通りの回答はできなくなると思います。も

う少し踏み込んだ要望にしたいので、こういった修正案を提案させていただきました。
〔筒井委員〕
国に対する要望だというのが分かるのであれば大丈夫です。あと要望項目ですが、（１）ではなく、（２）ではないですか。
〔益井室長補佐〕
失礼しました。記載ミスです。正しくは（２）です。
〔北尾会長〕
よろしいですか。その他ございませんか。
（一同、意見等なし）
〔北尾会長〕
私から一点確認ですが、事務局の修正案の中で、プレジャーボート等も含めた資源管理に参画させるというところなのですが、プレジャー等を含んだ組織化をまず図って、その中で合意形成して、こういう資源管理をしていくことの了解をとって、それから実際に資源管理をやっていくのか。それとも、そういうことはなくて、プレジャーについても決まったことは強引に守らせていくという趣旨なのか、そのあたりはどうなのでしょうか。
〔益井室長補佐〕
体制づくりにあたって、組織化を図った上で合意形成するのか、あるいは対象者を把握して管理できるような体制を作るのか、やり方によって変わってくると思います。組織化という部分には必要以上にこだわらずに、まずはそういう体制を作る仕組みを考えてほしいというのが言いたいところです。やり方はいろいろあると思います。やはり対象者が不特定多数になるので、そもそも組織化できるのかという話もあります。そういう意味では、例えば、クロマグロのように届出制にして、相手が特定できるようにするといったことも選択肢にはあるのかなと思います。
〔木下委員〕
クロマグロを釣ったら、プレジャーボートも報告しなければいけないのですか。
〔益井室長補佐〕
そうです。プレジャーボートで釣る人も、あらかじめ届け出をしないといけません。
〔北野委員〕
遊漁船業は商売ですから、許可制だと思います。プレジャーボートは関係ないのではないですか。
〔植田室長〕
遊漁船業は登録しています。
〔山本委員〕
プレジャーボートで釣った人の中には、魚市場や仕出屋、魚屋などに出荷することが多々あります。
〔植田室長〕
前々から委員さんに言われるのですが、本県の場合は遊漁船業者よりもプレジャーボートの数が圧倒的に多く、資源に与える影響も大きいので、遊漁船業者だけではなくて、プレジャーボートも含めて資源管理をしなければいけないということです。

〔山本委員〕
しかし、組織化は賛成なのですが、組織化したら農協ぐらい巨大な組織になるのではないですか。
〔木下委員〕
何隻ぐらいいるのですか。
〔植田室長〕
ＪＣＩはわからないです。県で登録している遊漁船業者は100件ぐらいです。
〔木下委員〕
何隻いるのか分かってなかったら、県もやりにくいと思いますので、何隻いるのか、ＪＣＩに聞いてみてくれませんか。
〔益井室長補佐〕
個々の情報はわからないと思いますが、全体としてどのくらいあるのか聞いてみます。
〔北尾会長〕
要望事項については、よろしいでしょうか。
続きまして、第３号議案　「令和８年度（第61回）全国海区漁業調整委員会連合会西日本ブロック協議会の開催について」事務局から説明をお願いいたします。
〔湯谷主任〕
（資料３に基づいて説明）
〔北尾会長〕
例年、西日本ブロック協議会の参加者数はどのくらいでしょうか。
〔湯谷主任〕
最近５年の他県で開催された西日本ブロック協議会は、地元委員が合計10名程度出席している状況です。２日目の現地視察は場所によっては参加されていないケースもありますが、４、５名程度です。前回、香川県で開催した平成27年度は、本県から14名の委員が会議にご出席いただきました。２日目の現地視察は４、５人でした。今回、水産庁などのオブザーバーや本県出席者も含め、合計40名程度が出席予定です。
〔北尾会長〕
県外からはどんな方が来られるのでしょうか。
〔湯谷主任〕
県外からは、海区委員会の会長１人と事務局１人が出席されることが多いです。
〔北尾会長〕
地元開催ですし、四国水族館のバックヤードツアーはなかなか見る機会がないと思いますので、ぜひご出席ください。
〔木下委員〕
四国水族館の入場料は必要ですか。
〔湯谷主任〕
無料です。
〔北尾会長〕
それでは、出席につきまして、よろしくお願いいたします。
続きまして、「資源管理の状況等の報告（共同漁業権、定置漁業権）について事務局から説明をお願いいたします。

〔湯谷主任〕
（資料４に基づいて説明）
〔北尾会長〕
資源管理の状況等の報告について、何かご意見等ございませんか。
〔北野委員〕
桝網ですが、実際には、この３割は操業していないと思います。
〔湯谷主任〕
資源保護のためなど、事情があって休業しているものについては活用漁場に計上しています。そのため、実際現場で感じている件数よりは少し多い状況になっていると思います。
〔北野委員〕
休業というよりは、廃業しているものが３割はいると思います。
〔湯谷主任〕
そうなった場合は、未活用になります。
〔宮奥主任〕
行使の内容ですとか、そういった部分については、令和10年度の漁業権の一斉切替えにあたって聞き取りをさせてもらいます。
〔益井室長補佐〕
北野委員がおっしゃった、記載方法は分かるように工夫したいと思います。
〔北尾会長〕
よろしいでしょうか。
（一同、意見等なし）
〔北尾会長〕
それでは、「次期漁業権一斉切替えに向けたスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。
〔宮奥主任〕
（資料５に基づいて説明）
〔北尾会長〕
この文書はすぐに出すということですか。
〔宮奥主任〕
近いうちに出させていただきます。
〔北尾会長〕
組合あてに調査票を発送しますので、各委員さん、よろしくお願いいたします。
その他何かございますか。
〔木下委員〕
建網漁業権を拡張したいのですが、図面に落として、来年の３月までに出したらいいのですか。
〔宮奥主任〕
そうですね。この調査票、まだ具体的な日付は決めてないのですが、調査の締切りまで２ヶ月程度は猶予を取ろうかなと思っていますので、その締切りまでにご回答いただくようお願いできたらと思います。

〔木下委員〕
わかりました。
〔北尾会長〕
その他事務局からは何かございませんか。
〔小林副主幹〕
事務局からは特に用意していません。
〔北尾会長〕
委員の皆さん、長時間のご審議ありがとうございました。
次回の海区委員会は11月の西日本ブロックとなりますので、ご参加をよろしくお願いします。それと、出席の委員さんにつきましては、西日本ブロック会議の出欠票を回収したいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、これで第４１７回の海区漁業調整委員会を閉じたいと思います。

〔閉　　会　　１４時１１分〕

上記は第４１７回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議　　長　　北　尾　登史郎

署名委員　　北　野　廣　治

署名委員　　石　原　千代子